

国直轄事業負担金に関する指定都市のアピール

指定都市市長会は、国直轄事業負担金について改善を求めるとともに、国と地方の役割分担の見直しを行った上で国直轄事業負担金を廃止することを数次にわたり主張してきた。

平成 21 年 4 月 30 日に国土交通省が示した平成 21 年度予定額の内訳は、積算根拠などに依然として不明な点が多い。

国直轄事業負担金について、事業の具体的内容や積算根拠についての詳細な情報開示を行い、負担の対象範囲については、事業の実施に直接必要な経費に限るとともに、国庫補助事業の補助対象と均衡を図るよう見直しを行うべきである。

これらの点を踏まえたうえでの請求がなされなければ、指定都市は適正な請求であることを確認できず、市民への説明責任を果たすことができないため、このままでは、支払いを留保することになる。平成 21 年度の第 1 回の請求は、これらの見直しを着実に反映した上でなされるべきである。

平成 21 年 8 月 4 日

指定都市市長会